

NPO法に係る申請・届出等の手続きが オンラインでできます！

東京都では、内閣府 NPO 法人ポータルサイト内「ウェブ報告システム」の運用により、申請・届出等をオンラインで受け付けております。

令和 7 年 1 月 1 7 日から、対象手続きを拡大しましたので、ぜひご利用ください。

※従来通り、書面（窓口持参・郵送）による提出も可能です。

ウェブ報告システムでできること

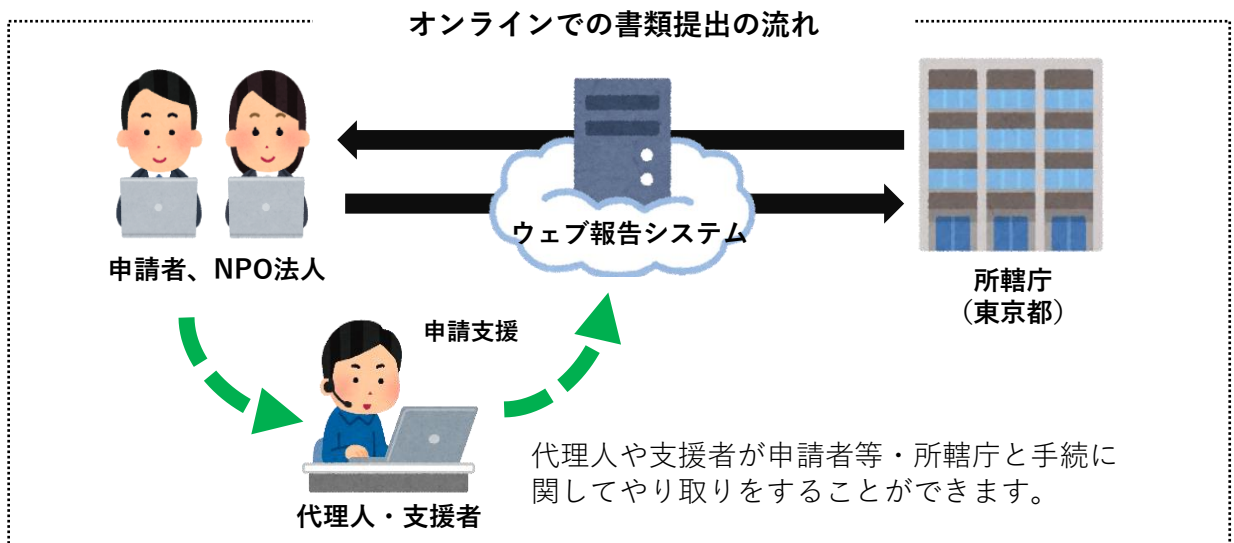
▶ オンラインでの申請・届出等の手続

※一部の手続では、原本の送付等が必要な場合があります。

▶ 申請・届出等に関する情報の保存、履歴管理

▶ 申請・届出等の手続に関する支援を効率化

代理人・支援者（行政書士等）が手続きを行う場合には、利用アカウントを付与することができます。



対象の手続

令和 5 年度中に認定法人に係る手続の一部を開始しておりましたが、新たに右表の手続についても受付を開始しました。

手続の詳細は「[東京都NPO法人ポータルサイト](#)」のお知らせをご確認ください。

【新たに受付を開始した手続（抜粋）】

申請	設立の認証申請
	定款変更の認証申請
届出	設立に係る登記の届出
	事業報告書等の提出
	定款変更の届出
	定款変更に係る登記の提出
	役員の変更等の届出

ウェブ報告システムの利用方法

利用にあたっては、内閣府NPO法人ポータルサイトへの**アカウント登録**が必要です。詳細については、同ポータルサイトをご確認ください。

▶ アカウントの新規登録
利用マニュアル



▶ ウェブ報告システム
ログイン



ウェブ報告システムの利用に係る留意点

▶ ウェブ報告システム上では事前相談を受け付けていません。

東京都では、対面での設立運営に関する説明会や個別相談、認定申請に関する事前相談等を行っています。詳しくは、東京都NPO法人ポータルサイトをご覧ください。

▶ PDF ファイルのアップロードによる提出のみ受け付けています。

システムにはWEB 画面上で直接申請情報等を入力する機能がありますが、東京都では、所定の様式にご記入の上、PDF 形式でアップロードしていただく方式としています。

▶ ウェブ報告システムによる提出の場合、都が定める様式への押印は不要です。

ただし、法人が作成する議事録に係る署名等については、定款に従った運用となります。

▶ 書面提出済みの手続きを、途中でオンラインに切り替えることはできません。

その他、利用にあたっての細かな留意点等については「東京都NPO法人ポータルサイト」をご覧ください。

ウェブ報告システムの操作等に関するお問い合わせ先

アカウントの登録やシステムの操作方法等に関しては、下記サポートデスク等へお問い合わせください。

▶ サポートデスク 電話番号 0800-170-6451

受付時間 平日9:30~11:59、13:00~18:00

▶ お問い合わせフォーム

内閣府NPO法人ポータルサイト又はウェブ報告システム内の問い合わせフォームよりお問い合わせください。

